## 2021 年度与党税制改正大綱の決定に寄せて(専務理事談話)

2021 年度与党税制改正大綱が最終決定されました。脱炭素社会の実現やデジタルトランスフォーメーション(DX)につながる投資を促す税制、固定資産税の軽減措置など新型コロナウイルス禍収束後の成長戦略に重点が置かれるとともに、足もとの景気悪化を踏まえ、住宅ローン減税の要件緩和や環境性能が高い車を対象にした「エコカー減税」の延長などで個人消費を支えつつ、現在の災禍からの経済社会の復興に向かう意志が現れています。他方、今年度の税収が8兆円程度下振れし、かつ新型コロナウイルスの感染拡大にともなう新規国債発行が100兆円を超える見込みのなかで、減税総額が500億円超に上る今回の税制改正が、財政再建に今後どのような影響を及ぼしうるか懸念も抱かざるをえません。国家としての将来への展望が国会の場で議論されることを期待します。

今回の税制改正大綱では、資本金1億円以下の中小企業に対してとられている、所得800万円以下の場合の法人税率の軽減措置を2022年度まで継続することも盛り込まれました。中小企業は、一般に大企業に対比する比較的小さな規模の企業として認識され、その経済的立ち位置に鑑みるかたちで税制上の優遇措置は、公正な市場競争、健全な企業の維持・発展を後押しするなど大きな役割を果たしてきました。その意味で、中小企業向けの軽減税率の継続は、新型コロナウイルス禍での景気悪化、需要の蒸発に直面するなかで苦闘する中小企業経営を後押しするものと評価できます。

他方、M&A (合併・買収)費用の一部を損金算入できる措置も盛り込まれました。現在成長戦略会議を中心に議論が進められている中小企業の再編に関し、M&Aにより企業規模を拡大することが、単純に生産性を引き上げるとする考えを背景にとした税制措置とも受け取れます。中小企業が自主的・自立的な経営判断のもとで、M&Aに取り組むことを否定するものではありませんが、この税制措置がいたずらにM&Aを推し進めることに傾斜することになれば本末転倒です。すべての企業は、その規模の大小を問わず社会に対して有益な価値を提供するからこそ、存在を許されています。すべての企業にはそれぞれの存在理由があることを前提に、今回の税制措置が議論されたものであることを明らかにした上での運用を強く望むものです。

新型コロナウイルス禍は、経済の根幹である人々の暮らしを揺るがしています。しかしこの災禍を克服し、社会を再び安定したものへと復興していくには、国民一人ひとりの暮らしの再生と向上なしには実現できません。そしてその基盤を支えているものが、それぞれの地域に根を張る無数の中小企業です。現下の困難を新たな時代を築く契機とするためにも、国民の暮らし、そしてそれを守ろうと悪戦苦闘する中小企業が担う「経済的・社会的価値」に深く思いを致し、人間が人間らしく生きることのできる持続可能な国づくりに向けた政策展開が進められることを切望いたします。

## 愛知中小企業家同友会とは

現在、愛知県下4,150名超の中小企業経営者が参加する異業種の経営者団体です。

「経営体質の強化」「経営者の資質の向上」「経営環境の改善」を目的に、国民生活に寄り添い、地域の経済・社会の担い手たる中小企業をめざした取り組みを進めています。

- 1. 名 称 愛知中小企業家同友会
- 2. 会員数 4,163名(2020年12月10日現在)
- 3. 会 長 加藤 明彦 (かとう あきひこ) エイベックス(株)代表取締役会長
- 4. 事務局 名古屋市中区錦3-6-29 サウスハウス2階

電話 052-971-2671 FAX 052-971-5406

事務局長 多田 直之

報道担当(事務局次長)八田 剛、政策担当(事務局次長)池内 秀樹